

令和4年度 第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日 時：令和4年7月15日（金） 午前10時～

場 所：清瀬市役所 4F 研修室1・2

出席委員 馬場委員、尾崎委員、芦澤委員、金子委員、加藤委員、
横山委員、小畑委員、恩田委員、鈴田委員、八代田委員（10名）

欠席委員 織田委員、小糸委員、阿久津委員（3名）

会議次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 清瀬市 市民環境部長挨拶
4. 清瀬市廃棄物減量等推進審議会 会長選出
5. 清瀬市廃棄物減量等推進審議会 副会長選出
6. 議 事
 - (1) 令和3年度第4回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（書面開催）の報告
 - (2) 清瀬市・近隣市の廃棄物排出状況及び今後の課題について
 - (3) その他
7. 閉 会

配布資料

- ・ 令和4年度 第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会次第
- ・ 委嘱状
- ・ 委員名簿
- ・ 令和3年度第4回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（書面開催）の報告
- ・ 令和4年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会資料集

審議経過

1 開会

事務局より、委員の改選があった関係で会長・副会長が不在である旨の説明。その為、事務局側司会・進行を務めることの説明。

2 委嘱状交付

事務局より委員 13 名へ委嘱状を交付。その後各委員による自己紹介。

3 清瀬市 市民環境部長挨拶

清瀬市市民環境部長より、昨年的一般廃棄物処理基本計画、清瀬市災害廃棄物処理計画作成に関わる御礼と引き続きの協力をお願いの挨拶。

4 清瀬市廃棄物減量等推進審議会 会長選出

事務局より清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第 7 条により、会長職は委員の互選による選出となる旨の説明。

その後、委員の方より馬場委員の推薦をいただき、他委員で異議がなかったため、馬場委員を会長として選出。

5 清瀬市廃棄物減量等推進審議会 副会長選出

馬場会長より尾崎委員を副会長として推薦をいただく。他委員で異議がなかったため、尾崎委員を副会長として選出。

6 議 事

会議前に事務局より配布資料についての確認

(1) 令和 3 年度第 4 回清瀬市廃棄物減量等推進審議会(書面開催)の報告

【事務局】

令和 3 年度第 4 回清瀬市廃棄物減量等推進審議会(書面開催)の報告について説明。

【会 長】

何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようなのでこちらの内容で決定とさせていただきます。

(2) 清瀬市・近隣市の廃棄物排出状況及び今後の課題について

【事務局】

令和 4 年度第 1 回清瀬市廃棄物減量等推進審議会資料集について内容を説明。

【会 長】

ありがとうございました。こちらの内容に関してご意見等ある方いらっしゃいます

か。

【委員】

資源物を収集する側の立場から見ると、清瀬市は構成三市の中で新聞や雑紙などの紙類の回収量が低いです。古紙の中でも新聞は新聞、雑誌は雑誌としっかり分別がされていないように思います。

【委員】

新聞に関しては、購読者数も減少していてそもそもの数量が減っている可能性もあります。また、新聞の業者が自ら回収していることも影響しているかもしれません。

【委員】

そういった要因もありますが、他市と比べた時に非常に低いと感じています。

【委員】

資源物の収集方法について、検討が必要なのかもしれません。

【委員】

以前、資源物について話し合いをしたことがあります。雑紙がどうしても可燃ごみとして出てしまう対策として、雑紙回収袋というものを作成して収集をすればいいのではという意見もありました。他市の状況はどうでしょう。

【委員】

袋での排出でも収集としては問題なく行えます。ただし、コスト面の問題があるのであまり他市での例は聞いたことがないです。

【委員】

そもそも資源物に関する周知が足りていないと感じます。市報などでもっと発信するべきです。

【事務局】

他市での状況は、聞き取りなどで確認をしています。コスト面の問題や利用する市民の少なさ、それに伴って排出袋がごみになるといったことがあると聞いています。周知に関しては現在 SNS でも発信が可能となっているので、市報と併せて行っています。構成三市でも同じ話は出ていますので、中間処理施設含めて排出方法は改めて検討をします。

【会長】

一度の市報での掲載ではなく、例えば雑紙キャンペーンのような特集を連続で市報に掲載するなどを行わないと、市民の意識啓発にはなりにくいのではないのでしょうか。

【事務局】

7月1日にアプリをリニューアルしております。媒体も増えたのでこのアプリを中心に周知啓蒙を行う予定です。収集量も掲載出来ればと考えております。

【委員】

雑紙という名称を変えるのもいいのではと思います。子供でも理解できる単語にするなど。雑紙だとどんな紙かわかりにくいですが、ただの紙といえば誰でも理解ができます。

【委員】

今回の資料で清瀬市は可燃ごみが減少傾向にありました。その要因の一つは可燃ごみに混入していた紙類が古紙として出されていることだと考えていました。市も分別の方法は周知をしていると思います。ただしごみの減量意識を持っている人は情報を確認しますが、持っていない人はその情報を確認していません。特に紙類の分別は細かい内容になるので、現状市民全体にわかりやすくは伝わっていないのかもしれない。

【委員】

感熱紙もリサイクルできないものになるのですか。

【委員】

感熱紙や油がついた紙などは混じっていると再生できるものも廃棄物となってしまう時もあります。

【事務局】

周知徹底の例としてプラマークがついているものは容器包装プラスチックで、紙類に関しても感熱紙がだめである点等は一覧で掲載をしております。これらについては出前講座などでも周知をしていましたが、コロナ禍の関係で行えていません。再開を検討していた段階でまた感染者が増加しています。やはり市報やアプリだけではわかりにくいとこともあり、対面での実施も必要であると考えています。引き続き社会情勢を見ながらではありますが、出前講座の再開を検討しております。

【委員】

高齢者、特に50歳以上の世代は仕事などで日常的に触れていない限り、アプリは使いこなせません。アプリで周知を行っていただければいいというわけではなく、紙媒体と合わせて周知を行ってほしいです。マニュアルはわからないときに活用することが多いので、市報が一番目に留まります。市報の一面など目に留まりやすいところで周知をすることが一番効果的だと感じます。

【事務局】

市報に掲載する回数は他部署に比べて多くしております。特に直近2年間は特集な

ども組んで掲載をしています。現在夏場のガスボンベの事故が多くなっており、不燃ごみに混じって発火事故が起こったりしているので、時期に合わせた特集も予定しています。マニュアルに関しては、わからないときに活用するということはあると思いますので、A3 サイズのカレンダーにも詳細は記載をするようにしています。ただし紙面上は、限られたスペースの中で掲載する形になるので、周知の中心としてはどうしてもHP やアプリとなってしまいます。

【委員】

若い世代や子供たち向けに出前講座の機会があるのは良いと思いますが、大人に対しては少しイメージがわかりません。現在、古紙はステーション方式のため集積所で回収を行っていますが、空いたスペースなどに分別方法の貼り紙をするなど、目に見える形で周知するのはどうでしょうか。

【事務局】

以前に外国人の方向けに出前講座を行い、加工した分別方法の紙を貼っていたことがありましたが、雨と風であつという間に劣化をしてしまいました。戸別収集実施後から資源物集積所の数は増加しておりますので難しいというのが実情です。

【会長】

アイデアがあれば審議会で審議が出来ればと思います。

【委員】

絶対に紙類に入ってはいけないものを明示しておくのはどうでしょうか。入ってしまうと他の資源物も再生できなくなるようなものを理解できれば、市民も協力がしやすいと思います。以前ペットボトルのかごが設置されていた時期に、びん・缶が混入してしまうということがありましたが、張り紙が貼られることで改善が見られました。

【委員】

そのような課題は以前からあります。

【委員】

ごみ減量推進委員も多くいますので、協力しながら対応をしていければと思います。

【委員】

資源として出されていても、例えば雑誌の中に新聞が混ざっていると雑誌として処理がされてしまいます。新聞の量が極端に少ないのはそういった要因もあると思います。

【事務局】

清瀬市では可燃ごみを柳泉園組合へ搬入をしております。柳泉園組合では組成分析

という形で可燃ごみに何が混入をしているか数値として出しています。もちろん数字だけでは資源になる紙類・ならない紙類も区別が出来ませんが、紙類の割合は減少傾向にあります。分別周知の効果は出ていると思っております。ただ今お話に出た資源物内での分別というところの周知も引き続き行っていきます。

【委員】

清瀬市だけでなく、柳泉園組合に搬入している構成三市のデータとなりますが、以前は40%を超えていた可燃ごみの中の紙類の割合が、令和2年度では34%まで減少しています。もちろんまだリサイクルできるものは入っていると思いますので、引き続き減量は必要となります。

【委員】

ペットボトルになりますが、2点質問があります。令和3年度は収集量が大きく減少している理由が1点。もう1点が先日サントリーとの提携が発表されましたが、市にとってのメリットは何か。経緯を知りたいと思います。

【事務局】

ペットボトル収集量の減少についてですが、はっきりとした要因はわからないため、あくまで推測となります。まず戸別収集へと切り替わったことで市内各地にあったペットボトルの回収かごを撤去しております。これにより、誰でも排出可能な状態ではなくなり、外部から入ってきたペットボトルが減少していると考えられます。また大手スーパーなどでペットボトルの持ち込むことでポイントがつくサービスを行われており、そちらを利用されていることも考えられます。もう1点としては、容器包装プラスチックと同時収集となったことで、容器包装プラスチックの中にペットボトルが入ってしまっている点です。そういった点を加味すると、以前に近い収集量になると考えています。

またサントリーグループとの提携についてですが、ペットボトルのリサイクル先について市民の方から多く問い合わせがございます。現在は日本容器包装リサイクル協会が指定した工場に搬入をしており、今年度はBtoB水平リサイクルを行う業者となっておりますが、令和2年度はペットボトルからトレイなどに加工する業者でした。そういったリサイクルの指定は市が行うことが出来ませんでした。今回サントリーグループと協定を締結することで、リサイクル方法を市民の方に周知することが出来ます。HP上で公開しておりますが、BtoB水平リサイクルにすることで、新たな素材の使用を抑えることでCO2削減の効果も期待でき、循環型社会の構築を図ることが出来ます。

【委員】

これらの費用は市の負担となるのでしょうか。

【事務局】

市の負担としてはこれまで通りです。収集運搬にかかる費用、それから中間処理施設での選別費用となります。

【委員】

紙製のストローは燃えるゴミとなるのですか。

【事務局】

紙ストローは洗って出す等が難しいので、可燃ごみとして排出をお願いします。

【委員】

ストローだけでなく、紙製の容器も増えています。アルミ部分がついている場合などどうすればいいですか。

【事務局】

該当部分を分けられるようであれば、分けていただきそれぞれの分別で出していたくことをお願いしています。

【委員】

ジュースの容器なども洗って出せばいいのですか。

【事務局】

牛乳パックと同じように、切って開いて洗ったうえで乾かしていただきたいです。子供たちへの環境学習でも指導をしており、実践をしてくれています。

【会長】

子供への啓発も将来的な削減に関わってくるので、重要であると思います。

【委員】

処理側の立場からお話をさせていただくと、現在清瀬市含め4市で容器包装プラスチックの選別を行っているが、清瀬市は異物混入が少ない方です。プラスチックに関しては現在海洋プラスチックの問題があり、プラスチック類のごみが海の中で長い年月をかけて劣化分解され、多くの量が海の中にあるのが実情です。魚の体内からも出てきており、いずれすべての海洋生物よりもプラスチックのほうが多くなると唱えている学者もいます。そういった背景からプラスチック製品の製造責任について国外では問われており、株主からメーカーに対して多く質問も出ています。そういったこともあり、ペットボトルのリサイクル先を容器包装リサイクル協会に任せるのでなく、自ら協定を締結した市の今回の事例は先進的であり、メーカーにとってもPRとなります。中間処理施設側の立場からも処理業者との日程調整や、意見交換などが容易になるメリットがあります。

【会 長】

リサイクルの現状がよくわかりました。そのほかで何かある方はいらっしゃいますか。なければ次の議題へ移ります。

(3)その他

【事務局】

今後のスケジュールについて説明いたします。今年度の審議会は残り2回の開催を予定しております。時期は未定ですが、秋頃を予定しております。正式な日程については改めて開催通知を送付いたしますが、社会情勢や次回の議題内容を検討しながら、場合によっては書面開催での開催となる場合もありますので宜しくお願い致します。

【委 員】

web 会議形式での開催等はないのでしょうか。

【会 長】

環境がある方は web 開催、環境がない人は集まっての開催というのも1つの案だと思います。

【事務局】

市の通信環境なども踏まえまして今後検討致します。

【会 長】

それでは本日の審議は以上となります。長時間お疲れさまでした。

7 閉 会